

平成25年第1回臨時会会議録

四市複合事務組合議会

平成25年四市複合事務組合議会第1回臨時会会議録

◎議事日程

平成25年8月21日（水）

午後2時開議

諸般の報告（辞職の許可、補欠選挙結果、議案の送付、出席通知）

管理者職務代理者挨拶

第1 新任議員の議席の指定

第2 議長の選挙

第3 会期決定の件

第4 管理者の選挙

管理者挨拶

第5 議案第1号 監査委員選任の同意を求めることについて

第6 報告第1 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

第7 会議録署名議員の指名

.....

◎本日の会議に付した事件

1、日程第1から第6まで

1、陳情第1号 四市複合事務組合第2斎場建設に関する陳情

1、日程第7

午後2時9分開会

者に臨時会招集の挨拶をお願いいたします。

○副議長（横山博美議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、平成25年四市複合事務組合議会第1回臨時会を開会いたします。

○管理者職務代理者（山口真矢） 本日、組合議会第1回臨時会を招集させていただきましたが、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。

○副議長（横山博美議員） これより会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

また、議員の皆様方におかれましては、日ごろより四市複合事務組合の事業に深いご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

○副議長（横山博美議員） この際、諸般の報告をいたします。

本日の議事日程につきましては、ただいま議長からご説明をいただいたとおりでありますけれども、特に私どもからは監査委員選任の同意、それから専決処分の報告についてお諮りをさせていただきます。こちらについて、何とぞよろしく願いできればと思います。

報告事項は、お手元に配付したとおりであります。

[諸般の報告は巻末に掲載]

この四市複合事務組合の事業でございますけれども

○副議長（横山博美議員） ここで、管理者職務代理

も、特に重要な課題として第2斎場の整備というものがあるわけでございます。これにつきましては、今後、構成の4市が一致協力して進めていかなければならないと思っております。議会の皆様におかれましても、今後とも力強いご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。大変簡単でございますけれども、冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（横山博美議員） これより日程に入ります。日程第1、新任議員の議席の指定を行います。補欠選挙により新たに選出されました議員の議席は、お手元に配付した議席表のとおり指定いたします。〔議席表は巻末に掲載〕

○副議長（横山博美議員） 日程第2、議長の選挙を行います。お諮りします。本選挙は地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法で行うこととし、副議長が指名することにご異議ありませんか。〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山博美議員） 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。議長に田中真太郎議員を指名します。ただいま指名の田中真太郎議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（横山博美議員） 異議なしと認めます。よって、田中真太郎議員が議長に当選されました。田中真太郎議員に組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をします。

○副議長（横山博美議員） 田中真太郎議員から当選承諾のご挨拶があります。

○議長（田中真太郎議員） ただいま議長に指名されました田中でございます。先ほど副管理者からもありましたように、今回、第2斎場の計画の実施、遂行が急務であります。このことについて全力をもって取り組

んでいきたいと思っておりますので、組合の各委員、組合員の方々のご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

○副議長（横山博美議員） 田中議長、議長席にお着き願います。

これを持ちまして、私の職務は終了いたしました。皆様、ご協力ありがとうございました。

○議長（田中真太郎議員） 日程第4、管理者の選挙を行います。

管理者については、組合規約第9条第2項の規定により、関係市の長の中から選挙することとされております。お諮りいたします。

本選挙は指名推選の方法により行うこととし、議長が指名することにご異議ございませんか。

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

本組合管理者に松戸徹市長を指名いたします。暫時休憩します。

午後2時15分休憩

午後2時16分開議

○議長（田中真太郎議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（田中真太郎議員） 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決しました。

○議長（田中真太郎議員） 日程第4の続きをやります。本組合管理者に松戸徹市長を指名いたしましたの

で、ただいま指名の松戸徹市長を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。

よって、松戸徹市長が本組合管理者に当選されました。

松戸徹市長に組合議会会議規則第31条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

管理者のご挨拶をお願いいたします。

.....

○管理者（松戸徹市長） ただいまご推挙いただきました、管理者の船橋市長の松戸徹でございます。今後は管理者として、この四市複合事務組合の円滑な推進のために鋭意努力をしてみたいと思いますので、改めてよろしくお願いを申し上げます。

さて、本組合の重要課題であります第2斎場整備事業でございますけれども、本年2月、建設推進予算に全会一致でご賛同いただき、3月には建設用地の地元説明会に前管理者が赴きまして、31年の10月供用開始に向けて具体的な事業に着手することを表明させていただきました。このことを受けまして、組合では、これまでに測量調査を初めとして建設工事設計、環境影響評価調査の業務委託などの契約を締結いたしまして、現在事業をスタートしているところでございます。私としましても、これまでの経緯を踏まえまして、引き続き事業推進のために最善を尽くしてみたいと考えております。

同時に馬込斎場でございますけれども、増加する火葬需要に対して、平成26年度中、多分平成27年1月になると思いますが、現行の火葬受け入れ件数を越えることが予測されております。これにつきましては、第2斎場供用開始までの間、暫定的な火葬受け入れ件数の拡大を図ることは不可避のものとなっていると考えております。これにつきまして、馬込斎場周辺にお住まいの方々の迷惑を最小限に抑えるような形でご理解を賜ることを今後努力をしてみたいと考えております。

第2斎場整備事業と馬込斎場における暫定的な火葬受け入れ件数の拡大とは本当に密接な関係にございま

して、これらを推進していくためには組合議会並びに関係市の皆様との連携が何よりも不可欠となりますので、改めてご協力をお願い申し上げます。

今後も組合議会並びに関係市の皆様の一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（田中真太郎議員） 日程第5、議案第1号監査委員選任の同意を求めることについてを議題といたします。

〔議案第1号は巻末に掲載〕

○議長（田中真太郎議員） 地方自治法第117条の規定により、泉川洋二議員の退席を求めます。

〔泉川洋二議員退室〕

○議長（田中真太郎議員） 職員に議案を朗読させます。

〔職員朗読〕

○議長（田中真太郎議員） お諮りいたします。

本案については、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本案に同意することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中真太郎議員） 起立全員であります。

よって、本案は同意することに決しました。

泉川洋二議員の入室をお願いします。

〔泉川洋二議員入室〕

○議長（田中真太郎議員） ただいま監査委員選任の同意を得ました泉川洋二議員のご挨拶をお願いいたします。

○2番（泉川洋二議員） 改めまして、鎌ヶ谷市の泉川でございます。特に反対される方もなく承認いただきました。まことにありがとうございます。監査委員ということで、身に余る光栄でございます。私自身、さらに精進をいたしまして、この重責を担ってまいりた

と思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田中真太郎議員） 日程第6、報告第1専決処分の報告についてを議題といたします。

[報告第1は巻末に掲載]

○議長（田中真太郎議員） 専決処分の内容につきましては、議案書3ページのとおりです。ご確認をお願いいたします。

本件について質疑はございますか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

以上で本件を終了いたします。

○議長（田中真太郎議員） お諮りいたします。

陳情第1号は緊急を要する事件と認め、日程に追加し、審議することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は緊急を要する事件と認め、日程に追加し、審議することに決しました。

.....

○議長（田中真太郎議員） 陳情第1号四市複合事務組合第2斎場建設に関する陳情を議題といたします。

[陳情第1号は巻末に掲載]

○議長（田中真太郎議員） 審議の参考のため、理事者から説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） それでは、私より陳情第1号につきまして、陳情提出者、願意並びに内容についてご説明いたします。

陳情の提出者は6名の代表者の方々でございます。内訳は、馬込町町会、法典3丁目町会、市営馬込団地自治会、三井馬込町自治会、パールメゾン馬込自治会、馬込ひまわり町会でございます。こちらの世帯構成は、7月1日現在で3,047世帯となっております。願意につきましては、第2斎場の早期建設を求めるものでございます。

陳情の内容が2ページにわたっておりますので、要約をさせていただきます。

まず、四市組合は、政令指定都市千葉市を超える人口規模を有している。馬込斎場は、近年中に火葬能力の限界が近づくことが予想されているため、四市組合において稼働時間の延長や稼働日数の増加等を検討していると聞いている。斎場は迷惑施設であるが、環境衛生上必要不可欠の施設であるため、第2斎場がぜひとも必要である。しかしながら、平成20年の用地決定以来、予算が執行されず、進展が見られていない。また、平成15年第1回船橋市定例市議会、平成20年第1回船橋市定例市議会において、第2斎場の早期建設に関する陳情が採択されているにもかかわらず、10年以上の長期間にわたり一向に事態の進展が図られていない現状は、馬込斎場周辺地区住民の要望を無視し、重い負担を強い続けている。このような中であるが、第2斎場が完成することによって、4市市民の利便性が向上すること、また、馬込斎場周辺住民の負担の軽減を図ることが可能となることから、第2斎場を早期に建設するようにとの内容になろうかと思えます。

なお、本陳情は、私どもに提出された7月16日同日付で船橋市議会にも提出されていることを申し添えます。

この記述の中で2点ほど。

1点目は、第2斎場の建設状況について、先ほど管理者挨拶の中で着々と事業を開始したところだというお話をいただきました。

2点目は、馬込斎場の火葬件数についてでございます。こちら管理者挨拶の中から、今後、馬込斎場周辺住民の皆様には負担をおかけいたしますけれども、第2斎場が完成するまでの間、暫定的な火葬件数の受け入れを増加する必要があるということをご理解いただくように、私ども周辺住民の皆様にはできるだけ迷惑をかけない形で今計画を練っているところでございます。最終的な計画は間もなく策定されると思えます。計画策定後は誠意を持って、周辺住民の皆様にご理解とご協力をいただけるよう鋭意努力してまいる所存でございます。

説明は以上でございます。

○議長（田中真太郎議員） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 質問させていただきます。先ほど管理者からも、今、事務局長からも、火葬件数が間もなく受け入れ件数を超えてしまうということで暫定受け入れを行うということなんですけれども、もう少し具体的な話で伺いたいんですが、現状、火葬件数が一体どの程度になっているのか。

それから、それが暫定受け入れで具体的にどのぐらいふえるのか。例えば1日当たり平均にするとどうなるのかとか、1カ月当たり、どのぐらいふえていくことになるのか。

それから、この馬込斎場というのは、もともと当初12基でスタートしている施設です。受け入れ能力を超えるということで3基ふやして、3基ふやした段階でも将来足らなくなるのがわかっていたので、第2斎場というのは、その当時から計画をしていたはずなんです。当時の事業計画でいったならば、第2斎場というのはもうとっくに完成をしていた時期だったのではないかと思いますけれども、当初の計画とどのぐらいおくらせてしまっているのか。そのあたりも聞かせてください。

火葬件数が現状どうなっていて、どのぐらいふえていく見込みなのか。暫定受け入れということでは、どの程度の負担を馬込の皆さんにお願いしなきゃいけないのか。それと、当初の見込みではどうだったのかということ。伺います。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） それでは、岩井議員のご質問にお答えいたします。

現状の火葬件数の状況でございます。平成24年度の火葬件数は、総件数で8,144件でございました。過去10年間の火葬件数の伸び率を計算しますと、年間伸び率が約3.7%となります。この結果をもって将来を推計いたしますと、平成26年度に8,760件となります。

そして、1日当たり、あるいは1カ月当たりの火葬件数が1日35件を超える状況というお話がございました。これについてご説明いたします。年間火葬件数を12カ

月で割り返しますと平均になります。ただし、火葬需要というのは、おおむね冬期に集中いたします。12月から3月でございます。そうしますと、我々がこの火葬件数の受け入れを考えるためには月間で捉える必要がございます。この結果、一番最初に月間で1日35件を超える月が、27年の1月にスポット的に出現いたします。その次は28年の1月ということになります。

その内容はどのようなやり方を考えているかと申しますと、陳情書にも書いてあるように、時間帯の増ということでございます。時間帯については、午後3時20分を新たな火葬枠と考えてございます。なぜ3時20分にしたかといいますと、3時が終了時点ですが、現在、火葬から収骨、そして斎場を退場するまでにおおむね2時間という枠になります。そうしますと、5時30分には3時20分の火葬の皆様が退場なされる。その後、6時からの通夜に来場される方が5時30分以降ということなので、入りと出のバッティングが少ない。そのために周辺の交通渋滞も比較的少なくて済むのではないかと考えてございます。

次に、火葬炉を12基から15基に3基増設した平成16年度のお話でございます。この時点では、年間の火葬件数は6,799件でございました。当時から第2斎場問題ということがうたわれていて、火葬がもう限界を迎えるのではないかとという話もございました。ただ、火葬の限界というのは考え方があるわけで、陳情書にも書いてございます。皆さんが使いたい時間は、午前11時から午後1時の間がやはり集中するわけです。ただし、冬場の1月期のようにマックスに近い状況が来ますと、朝9時でも午後3時でも、皆さん満遍なくご利用になっておられます。ただ、当時は、やはり第2斎場が将来必要になるということから、利便性をできるだけ損なわないようにということで、利用時間帯に皆さんが利用できるようにということを考えておったんだろうと思います。

そういう中で、当初は平成20年を計画してございました。そして、その後は27年を新たな基本計画にしておりました。この2月の組合議会では、建設工程に今から着手しても供用開始が31年の10月になるということで、2度の計画変更をしてきたいきさつがございま

す。

以上でございます。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） もう少し伺いたいんですが、まず馬込の火葬件数なんですけれども、1日35件というのは、現行の時間でいくと35件ですか。それとも、3時20分の回をふやすと35件になるんですか。ちょっとその辺の違いがわからなかった。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） 1日35件というのは現行体制で、午前9時から午後3時まで毎正時に5件ずつ行っていく。5×7＝35件ということになります。そして、今後3時20分に5件を新たな枠として追加しますので、1日の最大は40件となります。

以上でございます。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） かなりふえるということですね。それから、1日40件、午後3時20分までという枠に拡大した場合、平成31年度の時点ではどういう予測がつくんですか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） それでは、31年のお話をする前に、30年度までの話を1点追加させていただきます。

今現在、27年の1月から3時20分を行っていくとお話ししました。それ以降、平成30年の1月になりますが、ここでは3時20分の枠を拡大しても対応が難しくなります。そのために、この年から友引日を新たに稼働させていただきたいと考えてございます。友引日は月に4日ないし5日あります。この中で必要な期間ということで、2日から4日間と考えてございます。そして32年の1月になりますと、友引日を全部使ったとしても1カ月の需要に追いつかないという結果がシミュレーションとして出てございます。

以上でございます。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 友引日を月4日稼働するということになると、この馬込斎場の休日というのは何回になるんですか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） 友引日を4日間フルにいつも使うわけではなく、その月の需要見込みに対して、2日から4日間の範囲のバリエーションで稼働させようという計画で考えてございます。そうしますと、現行で考えている実質的な日数は、この5年間の拡大期間では12日間程度と見込まれてございます。

○議長（田中真太郎議員） 年ですか。

○事務局長（岡澤邦夫） いえ。暫定的な火葬受け入れ増の期間の設定を、今、平成27年の1月から平成31年の3月までを考えてございます。この中で、実質的に3時20分の火葬を行う月は5年間のうち10カ月間、そして、友引日を実施する月が6カ月間と見込んでございます。その日数というお話でしたので、友引日の稼働はその中でおおむね12日程度になろうかと考えてございます。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） わかりづらかったんですけども、要するに冬場、一番多いときだけは友引も使って稼働したいということですか。夏も多いときがあるのかもしれないですけども、この6カ月間というのは冬場の多い時期を中心に、そういう集中した月の6カ月間だけ友引を稼働すると。友引で稼働するのも、年間12回の友引だけは使わせてくれと。そういうことだという受けとめでいいんでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（岡澤邦夫） 岩井議員のおっしゃるとおりでございます。ただし、今、1点訂正をさせていただきます。友引日の稼働実施日数を12日と申し上げましたけれども、16日の誤りでした。おわびして訂正いたします。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 周辺住民の方に説明に行くときには、もうちょっとわかりやすい提示をしていただきたいと思いますが、相当な負担だと思います。1日、9時から3時まで35体の遺体が焼かれているということです。周辺の方々は、今、それを受認しているわけですね。今でも、当初の予定よりも多い件数を火葬

しています。もし計画どおりに平成20年に第2斎場がオープンしていたら、27年にオープンしていたら、そういうことを考えると、おくらしているということがどれほど馬込の人たちに対して負担を負わせているのかというのは本当にしっかり認識していただきたいと思うんです。

そのあたり、馬込の周辺住民の方々に対して負担をかけているというふうには、本当に責任を感じているのかどうか。第2斎場受け入れ先がありません、船橋だけじゃなくて、八千代も習志野も鎌ヶ谷もみんな、よその市から受け入れている状態を馬込の方々に済みませんでは済まないことだと私は思うんですけれども、そのあたりの責任をどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（田中真太郎議員） 管理者。

○管理者（松戸徹市長） この件については、これまでの議会の中でも、地元の馬込の方にはずっとご負担をかけたまま、そして、なかなか用地選定もはかどらなかった。そういった中で計画がどんどんおくらてきているんですけれども、私どもとしても、これまでの経緯を十分承知しておりますし、また、地元の方への説明も今後丁寧にやっていきたいと考えています。とにかく今は四市の組合として、斎場運営をきちんとやっていくことが必要ですし、その辺のことについて私どもの責任は十分説明をしながら地元の方に対応させていただいて、とにかく今の段階で計画をされているこの計画をしっかりとやれるように最善の努力をしていきたい、私どもとしても地元の方には丁寧に説明をさせていただいた上でやっていきたいと考えています。

○議長（田中真太郎議員） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより討論に入ります。

討論ございませんか。

宮本議員。

○13番（宮本泰介議員） 陳情第1号四市複合事務組合第2斎場建設に関する陳情について、賛成の立場で討論いたします。

願意は「四市複合事務組合第2斎場の早期建設をお願いしたい」ということでありまして、これは従前から言われているとおり、私たちが賛同しているところがございます。しかしながら、理由の中で、「全く前進がみられておりません」、「行政の怠慢」、あるいは「住民の要望を無視し」という記述がございます。この点につきましては、今、八千代市のほうで用地取得に關しまして鋭意ご努力されていること、また、管理者のほうを中心にいたしまして、事務局がしっかりと汗をかって努力しているところを先ほどの質疑の中でも感じておりますので、少し誤解があるのではないかと思います。しかしながら、今、この付近で大変なご負担をかけている地域の皆様の声というのは理解するものでありまして、これを理由にして反対するものではございません。よって、四市複合事務組合第2斎場の早期建設をお願いしたいという願意につきまして、賛成の討論とさせていただきます次第であります。

以上です。

○議長（田中真太郎議員） ほかに討論ありますか。

岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 賛成の討論をいたします。当初の計画から考えますと、やはり相当なおくらだと言えらると思います。周辺住民の方々には、自分たち自身では直接手を出すことができない、ただひたすら待っているだけという状態で、計画が具体的に動き始めてから、平成16年当時から、第2斎場建設については、この四市の議会でも議論をしてきているわけです。そういうことを考えますと、なかなか動いてないという周辺住民の実感というのは本当にそのとおりだと思いますし、それをもって誤解ということは私は言えないと思います。ともあれ、まず第2斎場の計画をきちっと進めていくということが一番だと思いますので、第2斎場計画の早期推進を強く求めて賛成といたします。

○議長（田中真太郎議員） ほかに討論またはご意見ありませんか。

[「意見なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 以上で討論、意見を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより採決に入ります。
本件を採択することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中真太郎議員） 起立全員であります。
よって、本件は採択することに決しました。
ただいま採択いたしました陳情第1号は、執行機関において措置すべきものとして、これを送付いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。
よって、そのように決しました。

.....

○議長（田中真太郎議員） 日程第7、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に大矢敏子議員及び海老原高義議員を指名いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） 以上で、本臨時会の会議に付された事件の審議は全部終了いたしました。

.....

○議長（田中真太郎議員） これをもちまして、平成25年四市複合事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。
ありがとうございました。

午後2時47分閉会

.....

[出席者]

◇出席議員（12人）

議長	田中真太郎
副議長	横山博美
議員	清水聖士
	泉川洋二
	大矢敏子
	鈴木いくお
	岩井友子
	浦田秀夫
	海老原高義
	秋葉就一
	木村孝浩
	宮本泰介

.....

◇説明のため出席した者

管理者	松戸徹
副管理者	山口真矢
会計管理者	泉對弘志
事務局長	岡澤邦夫
管理次長	森戸哲郎
第2斎場整備室長	吉野裕重
三山園長	滝口統弘
斎場長	石井定三

.....

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

四市複合事務組合議会議長	田中真太郎
四市複合事務組合議会議員	大矢敏子
四市複合事務組合議会議員	海老原高義